

スイス年金

新変額個人年金保険(無配当)

ユニット・プライスの推移



*ユニット・プライスとは、特別勘定の運用実績を把握するための便宜上の参考値で各特別勘定の運用開始時の値を「100」として指数化したものです。

特別勘定の名称	グローバルマーケット型					
主な運用対象の投資信託	クレディ・スイス世界バランス・ファンド(適格機関投資家専用)					
投資信託の運用会社	クレディ・スイス投信株式会社					

ユニット・プライスの騰落率

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
グローバルマーケット型	▲5.24%	▲0.84%	▲5.96%	3.57%	30.60%	32.10%

特別勘定資産内訳

	構成比(%)
現預金・その他	0.3%
投資信託	99.7%
合計	100.0%

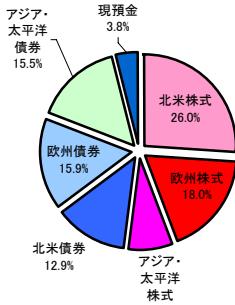
【参考】主な投資対象である投資信託の運用状況を掲載

クレディ・スイス世界バランス・ファンド(適格機関投資家専用) (出所:クレディ・スイス投信株式会社)

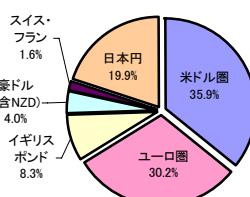
<基準価額の騰落率>

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年
クレディ・スイス世界バランス・ファンド	▲5.17%	▲0.53%	▲5.42%	4.87%	35.93%

<資産別構成比>



<通貨別構成比>



<運用コメント>

市場概況

11月の世界株式市場は、金融セクターからの悪材料によって大幅に下落しました。銀行・証券以外にも、欧州の保険会社、米国政府系住宅金融会社などが損失を発表しました。一方で原油価格は1バレル99ドルを突破して上昇しました。株式市場にとっての悪材料が相次ぎましたが、最終週には米国大手銀行への75億ドルの出資、中央銀行の短期金融市場への越年資金の供給など、いくつか市場心理改善に資する発表がなされました。しかしながら月前半の下落を埋め合わせることはできず、月間の下落幅としてはほぼ5年ぶりの大きさとなりました。各国の債券市場は投資家のリスク回避から上昇しましたが、中央銀行が緩和的金融政策に傾きつつある一方でインフレ懸念が長期債の頭を押さえたため短期債が相対的に好調でした。通貨市場では米ドルはまちまちの動きとなりました。グローバル景気減速懸念からカナダ・ドルなどのコモディティ通貨に対してドルは上昇、投資家のリスク回避の結果円やスイス・フランなどの低金利通貨に対してドルは下落しました。

運用概況

11月のファンドのパフォーマンスは基準価額ベースで前月末比約5.2%下落しました。グローバル株式の下落とドル、ユーロなど円以外の通貨がともに下落したことマイナスに寄与しました。一方で債券の保有はプラスに寄与しました。ドル債を多めに保有したこと、ドル、ポンドなどの保有を基準値より少なめに保有したことは相対的にプラス寄与となりました。

運用方針

サブプライム問題に端を発した金融市場の混乱の影響を受けグローバル株式市場は再び変動性が高まってきたが、FRBのメッセージには変化が見られます。地区連銀経済報告では最近の景気減速を認め、必要に応じて景気拡大を下支えする措置を取る構えを見せていました。また、米政府によるサブプライム・ローンの借り手救済計画の発表も市場に好感されました。欧州では英国が約2年半ぶりに金融緩和に転じました。一般的に米国企業のバランスシートは健全で住宅市場の圧力を一部相殺し、景気後退に陥るリスクを低下させています。中国、インドなど新興国はインフラ投資など内需中心に高い経済成長が続く見通しです。これらのことを見ると米国景気はプラス成長を維持し、株式市場は徐々に回復基調に戻る可能性が高いと見込まれます。ポートフォリオは、投資魅力が高いと見られるグローバル株式をオーバーウェイトとし、割高感が強まっているグローバル債券は少なめとする方針です。為替については、ドルなど外貨をやや少なめに保有する方針です。バーウェイトを維持する方針です。これに対し、債券は特に海外の長期セクターでは割高感が強まっており、少なめの保有とする方針です。

*当資料に記載されている事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の投資成果を保証するものではありません。
※その他、裏面の「ご留意いただきたい事項」を必ずご参照ください。

スイス年金の「大切なことから」

投資リスクについて

この保険の積立期間(運用期間)中の運用は特別勘定で行われます。特別勘定資産の運用実績に基づいて死亡給付金額、年金額および解約払戻金額等が変動(増減)します。特別勘定資産の運用は、株式および公社債等の価格変動と為替変動等に伴なう投資リスクがあり、運用実績によってはお受け取りになる年金額や解約払戻金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。これらのリスクはすべてご契約者に帰属します。

諸費用について

契約初期費	一時払保険料(増額・規則的増額保険料を含む)に対して 5% を特別勘定繰入前に控除します。
保険関係費	特別勘定の資産総額に対して (年率0.75%+運用実績に応じた費用(※))/365日 を毎日控除します。 ※運用実績に応じた費用:運用実績を毎日判定し、実績が 年率1.5%を超過 した場合のみ、 超過分1%あたり0.1% (上限1.25%) を控除します。
年金管理費	年金支払開始日以後、支払年金額の 1% を年金支払日に控除します。
資産運用 関係費	クレディ・スイス世界バランス・ファンド(適格機関投資家専用) 年率0.714%程度

ご留意頂きたい事項

当資料の目的

当資料は、ウインタートウル・スイス生命が新変額個人年金保険「スイス年金」の特別勘定について運用状況などを報告する資料です。特別勘定の主な投資対象である投資信託の勧誘を目的としたものではありません。

生命保険です

新変額個人年金保険「スイス年金」は、生命保険商品であり投資信託ではありません。また、ご契約者様が直接投資信託を保有されている訳ではありません。

特別勘定グループが設定されています

新変額個人年金保険「スイス年金」は、新変額個人年金保険に特別勘定グループ(CS型)を設定した商品です。

運用実績に応じて変動します

新変額個人年金保険「スイス年金」は、保険金額や積立金額等が特別勘定資産の運用実績に基づいて変動(増減)する生命保険で、保険期間中保険金額が一定の生命保険である定額保険とは異なります。

元本割れリスク・最低保証等について

新変額個人年金保険「スイス年金」は、将来受け取る年金額、死亡・災害死亡給付金額、積立金額、解約払戻金などが、特別勘定資産の運用実績に基づいて、変動(増減)する保険です。将来受け取る年金額は、年金支払開始日の前日末の積立金額および年金支払開始日に定められる率をもとに決定されますので、ご加入時には定まっておらず、最低保証はありません。また、ご契約を解約された時に支払われる解約払戻金額も最低保証はありません。なお被保険者が年金支払開始日前に死亡されたときにお支払する死亡給付金額には最低保証があり、死亡給付金額は基本保険金額を下回ることはありません。

特別勘定資産と投資信託の運用実績について

特別勘定資産の運用実績は、特別勘定が主な投資対象とする投資信託の運用実績とは異なり、一致するものではありません。これは、特別勘定は投資信託のほかに、保険契約の異動等に備えて一定の現預金等を保有していることや、積立金の計算にあたり投資信託の値動きには反映されていない保険にかかる費用等を特別勘定資産から控除していることなどによるものです。

自己責任原則

特別勘定による資産運用は、経済情勢や運用のいかんによっては高い収益性を期待できますが、一方で、株価の下落や金利や為替の変動による運用リスクをご契約者様ご自身が負うことになります。

ユニット・プライスとは

ユニット・プライスとは、特別勘定の運用実績を把握するための便宜上の参考値で、各特別勘定の運用開始時の値を「100」として指数化したものです。

将来の投資成果を保証するものではありません

当資料に記載されている事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の投資成果を保証するものではありません。

特別勘定は追加されることがあります

特別勘定は、追加されることがあります。また、特別勘定の運用方針および運用対象は、将来変更されることがあります。

ご契約・ご検討に際しての注意事項

新変額個人年金保険「スイス年金」は、お客様からお預かりした保険料を特別勘定で運用するもので、金融商品取引法の販売・勧説ルールの準用対象となる特定保険契約に該当します。ご検討に際しては、「契約締結前交付書面(契約概要/特に重要なお知らせ(注意喚起情報))」をご契約前に十分にお読みいただき、投資リスクや負担いただく諸費用等の内容についてご理解・ご了解ください。また必ず「商品パンフレット」等を併せてご覧のうえ、変額保険販売資格を持つ募集人にご相談ください。ご契約に際しては、「ご契約のしおり-約款」および「特別勘定のしおり」をご覧いただき、商品内容等を必ずご確認ください。

[募集代理店] 株式会社 東京スター銀行



東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂1-6-16

0120-330-655

(平日9:00~21:00 土日祝9:00~17:00 年末・年始を除く)

WSLJ-2007-476-20071219/20081213

[引受保険会社]

ウインタートウル・スイス生命保険株式会社

A Member of AXA Group

(2008年1月よりアクサ フィナンシャル生命保険株式会社に社名変更)

〒160-8335 新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストエスト10F

TEL(03)6911-9100 (代)